

## 放課後等デイサービス事業所及び障害者の緊急時受入れ支援事業所の開設について

### 1 概要

民間建物を活用した、児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所を開設する。

また、虐待や介護者の不在等の緊急時における支援ニーズに対応するため、地域生活支援拠点の5つの機能の1つとして、緊急時受入れ支援事業所を開設する。

### 2 施設名称及び所在地

#### (1) 放課後等デイサービス事業所

名 称：文京区立放課後等デイサービス事業所ロード

所在地：文京区音羽一丁目19番18号（公益財団法人東京都助産師会館1階）

#### (2) 緊急時受入れ支援事業所

名 称：文京区障害者緊急時受入れ支援事業所

所在地：文京区音羽一丁目19番18号（公益財団法人東京都助産師会館1階）

### 3 事業内容

#### (1) 放課後等デイサービス事業

開設年月日	令和6年9月1日（予定）
定員	20人
対象者	区内在住で、満13歳に達する年度から満18歳に達する年度にある障害児
開所日	月曜日から土曜日まで。ただし、祝日及び年末年始は除く。
開所時間	平日（月曜日から金曜日） 午前10時30分から午後7時30分まで （サービス提供時間 午後1時から午後6時30分まで） 土曜日及び長期休暇期間 午前8時30分から午後5時30分まで （サービス提供時間 午前9時から午後5時まで）

#### (2) 緊急時受入れ支援事業

開設年月日	令和6年10月1日（予定）※利用開始は令和6年11月1日以降（予定）
定員	1人
対象者	区内在住の満18歳以上65歳未満の障害者
緊急時の定義	虐待、介護者の不在等
開設時間	24時間365日

#### 4 運営方法

放課後等デイサービス事業は、区が東京都から指定障害児通所支援事業者として指定を受け、運営を民間事業者に委託する。

緊急時受入れ支援事業は、区が定める要綱に基づき実施する事業とし、運営を民間事業者に委託する。

#### 5 運営事業者

社会福祉法人 武蔵野会（東京都八王子市旭町 12 番 4 号 日本生命八王子ビル 2 階 201）

#### 6 今後のスケジュール（予定）

令和 6 年 6 月	議会報告
令和 6 年 7 月	都へ放課後等デイサービス事業者指定申請 区民周知（区報・区ホームページ）
令和 6 年 9 月 1 日	都から放課後等デイサービス事業者指定（東京都と調整中）、 同事業所開設
令和 6 年 10 月 1 日	緊急時受入れ支援事業所開設、利用に係る登録受付開始
令和 6 年 11 月 1 日以降	緊急時受入れ支援事業利用者受入れ開始